

東京都写真美術館

年報 2022 - 23

Annual Report:

Tokyo Photographic Art Museum 2022 - 23

TOP MUSEUM

東京都写真美術館

TOKYO PHOTOGRAPHIC ART MUSEUM

東京都写真美術館年報 2022 - 23

Annual Report: Tokyo Photographic Art Museum 2022 - 23

東京都写真美術館では、令和4年度は館の基本コンセプトである「わが国唯一の写真・映像の総合美術館として、センター的役割を担う存在感のある美術館を目指します」を達成するため、上質な展覧会や上映に加え、館内外でのイベント開催やSNSを活用した広報など、多角的なアプローチで事業を展開することにより、当館の魅力をさらに多くの方に訴求する取組をまいりました。

新型コロナウイルス感染症も3年目を迎え、引き続き感染症拡大防止に万全の対策を施しながら安全に事業を実施してまいりました。そして、前年度の観覧者数20万9千人を上回る31万8千人超のお客様にご来館いただきました。

展覧会については、世界的にも著名な作家の個展や3万7千点を超える当館コレクションを活用した収蔵展、初出品の作品を多数紹介した企画展など、関係団体や企業、出品作家の協力のもと18本の展覧会を開催しました。また、感染対策に配慮しながら作品や作家の理解を深めるギャラリートークを再開し、手話通訳付展覧会トークなど関連事業を実施してまいりました。

図書室では、事前予約制を年度途中で廃止し、開架図書、開架雑誌を通常どおり配架し利用しやすくいたしました。

15回目を迎えた「恵比寿映像祭」については、「テクノロジー？」をテーマとし実施しました。展示、上映、教育普及プログラム、シンポジウムなどの他にCCBT（シビック・クリエイティブ・ベース東京）との連携による野外展示など多様なプログラムを実施しました。令和4年度より開始したコミッション・プロジェクトでは新進アーティストに制作委嘱した新作を3月26日まで延長して上映・展示しました。

当館の活動の基盤をなす作品収集においては、東京都をはじめ当館の支援会員である企業の皆様からのご支援や作家のご寄贈などにより、質の高い厳選した作品や歴史的にも貴重な作品413点を、新たなコレクションとして加えることができました。

教育普及の分野では、スクールプログラムやワークショップを来館方式とオンラインの両面で実施するほか、中・高生を対象とする平日放課後の「TOP」写真部を実施するなど様々な事業を工夫しながら実施しました。

今後も、写真・映像の総合専門美術館として、国内外の優れた魅力ある作品による展覧会の開催を軸に、写真・映像文化の振興・発展に努めてまいります。

令和4年度事業

| | |
|---------------------|----|
| 東京都写真美術館の運営 | 5 |
| 東京都写真美術館の事業内容 | 7 |
| 東京都写真美術館の戦略的な運営システム | 8 |
| 展覧会事業 | 13 |
| 教育普及事業 | 25 |
| 作品資料収集／作品収集実績 | 37 |
| 令和4年度新収蔵作品の紹介 | 41 |
| 調査研究・普及活動（個人） | 45 |
| 広報事業 | 48 |
| 保存科学研究室 | 55 |
| 図書室 | 57 |
| 広域連携事業 | 60 |
| 上映事業（実験劇場） | 64 |
| 支援会員 | 73 |
| ミュージアム・ショップ／カフェ | 77 |
| 数字で見る東京都写真美術館 | 78 |
| 美術館条例 | 83 |
| 施行規則 | 86 |
| 開館の経緯／組織図 | 88 |
| フロアマップ／施設面積 | 89 |
| 建物概要／設備概要 | 90 |
| 利用案内 | 91 |

東京都写真美術館では、館のミッションを以下として、運営しています。

東京都写真美術館のミッション

**「わが国唯一の写真・映像の総合美術館として、
センター的役割を担う存在感のある美術館を目指します。」**

〈過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館〉

貴重な作品や資料を的確に収集・保存し、将来の写真・映像文化発展の礎とします。また、次世代の文化の担い手である子供や若者達に積極的に文化発信を行います。

〈質の高い写真・映像文化と出会う美術館〉

社会との関連性や、国際動向を十分踏まえ、収蔵コレクションの有効活用や、調査研究に立脚しながら、質が高く満足度の高い展覧会を実施します。

〈写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館〉

美術館での体験を通じ、写真・映像の技法や表現に関する理解を深めるとともに、新たな文化創造を支援する刺激のある場とします。

〈写真・映像文化の拠点として貢献する美術館〉

国内外の美術館、関係機関との連携を深めながら、写真・映像文化の拠点として、多様な事業を推進する上で貢献できるよう努めます。

〈開かれた美術館〉

来館者の視点に立ち、人々に広く活用されるとともに、企業、団体、ボランティア等の参画を募り、開かれた美術館とします。

1 世界有数の写真・映像コレクションの構築と、世界への発信

○国際ネットワークの構築

世界の関係機関との信頼関係を築き、ネットワークを強化し、国際シンポジウムの開催、海外への企画展・収蔵展の巡回、共同企画、ワークショップ等の開催を促し、世界に向けて日本の写真・映像の魅力を伝え、相互交流を活発化させる。

○画像WEB公開など情報システムの充実

写真美術館の所蔵作品の画像WEB公開等の取組を強化し、都民をはじめ世界中の人々に広く発信する。

○情報発信力の強化

ホームページの刷新や広報誌、プレス等の従来型の活動に加え、海外メディア・ネットワークを広げ、美術館における複数言語対応など、国際化広報スキームを構築し、国際発信力を高める。多彩な手段による新たな発想の広報活動を展開し、アウトリーチを高めていく。

2 写真・映像の可能性に挑戦する新進作家の支援

○日本の次世代を代表する旬の作家の個展や新進作家展の開催

様々な価値観や世代が交流するきっかけとするため、一過性ではなく、持続可能な文化的事業として位置づけ、連続的に開催することによって、長期的な遺産となるよう展開する。また、作家が展覧会を契機に世界進出できるようなシステムの構築を目指す。

3 来館者につねに感動を与える美術館

○話題の国際展の開催

現在最も世界的に活躍しているアーティストの展覧会や19世紀の初期写真、世界が直面するテーマに関する国際展などを開催することにより、国際都市東京をアピールし、優れた写真・映像の鑑賞機会を提供する。

○上映事業の質向上

写真・映像の専門美術館ならではの映画館として、ラインナップを磨きさらに魅力を高めた上映事業とする。

4 来館者の立場に立った開かれた美術館

○文化施設連携事業・地域連携の強化「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」

魅力ある文化ゾーンとしての認知度を高め、地域社会に活力を与えると共に地域の新たな原動力となるグループの創造を促す。

○あらゆる人が享受できる多彩なワークショップ、スクールプログラム等の学校との連携、ボランティアとの協働

すべての人のウェルビーイングに寄与するべく、多様な方がともに参加できるインクルーシブなプログラムを展開する。次世代を担う児童・生徒の可能性を引き出すと共に、子供から上級者まで様々なニーズを充たす、より魅力的なプログラムを人々に提供する。

○支援会員制度の強化

企業・団体との協力をより強化する。

5 過去と現在、先端技術と芸術文化が融合する、領域横断的なフェスティバルの実施

○「恵比寿映像祭」のヴァージョン・アップ

国際フェスティバル「恵比寿映像祭」の国際発信力に磨きをかける。国内外の先端的なアーティストを招集すると共に、領域を横断した作品や過去の名作を取り上げ、展示、上映、ライブ・イベント、講演、トーク・セッションなどを複合的に実施する。映像分野における創造活動の活性化を図り、優れた映像表現を、過去から現在、未来へと継承し、異なるジャンルの対話を促す場とする。

6 未来に向けた文化の継承

○適切な作品収集、管理、保存による貴重な作品の次世代への継承

計画的な収集、保存科学の研究に基づいた最適な作品管理によって、都民の貴重な財産である作品・資料を、次世代に継承する。

○外部収蔵庫・施設の確保・運営

作品の大型化・デジタル化により、全作品の美術館内収蔵が困難であることから、外部施設を確保し、貴重な作品を次世代に継承する。

○ここに来れば世界中の写真集が見られる、世界一の図書室

写真・映像の専門図書室として、写真・映像に関するすべての資料が揃う、一般の人から専門家までが満足するワン・アンド・オンリーの図書室を目指す。

1. 展覧会事業

3階、2階、地下1階に設置する約500㎡の3つの展示室で、年間を通じて展覧会を開催。収蔵している3万7千点を超える（令和5年3月31日現在）写真・映像作品を中心に紹介する収蔵展・映像展のほか、支援会員の支援を基に実施する自主企画展、他団体との誘致展など多種多様な企画を実施する。

2. 教育普及事業

講演会や、パブリックプログラム（写真ワークショップ、映像ワークショップ、鑑賞ワークショップ）、スクールプログラム（小学校、中学校、高等学校などとの連携授業）、インクルーシブ・プログラム、ギャラリートーク、博物館実習生、インターンの受け入れ、美術館ボランティア事業などを実施する。

3. 作品資料収集

収集の基本方針および写真作品収集の新指針に基づき、写真および映像作品・資料、写真機材などを収集、保存、管理。収蔵作品の閲覧サービスを実施する。

4. 調査研究

国内外の写真史、映像史、美術史や写真論、映像論、美術論の成果をふまえ、また社会学やメディア論など他分野をクロスオーバーしながら、常に新しい写真・映像作品の動向に目を向け、国際的な視点をふまえた調査研究を行い、その成果を展覧会や普及事業、紀要やシンポジウムなどに反映させる。

5. 広報事業

展覧会、写真・映像文化の普及をはじめとした事業に関する広報宣伝（記者懇談会、写真美術館ニュースの発行、チラシ等配布、ホームページ管理・運営、広報イベントの企画・運営、ポスター、外壁ディスプレイシート、懸垂幕の掲出など）を行う。

6. 情報システム

収蔵作品および図書資料に関する情報の収集、登録、管理、運用ができるようデータベースを整備する。情報検索システムを利用し、来館者向け検索サービスを実施する。

7. 保存科学研究室

展示および貸出前後における収蔵作品の状態調査、収蔵条件および展示条件の決定、収蔵作品の修復および展示室の環境調査、写真資料の保存・修復に関する研究を行う。

8. 図書室

図書資料の収集、整理、保存、閲覧サービス、レファレンスサービス、調査研究の支援を行う。

9. 上映事業（実験劇場）

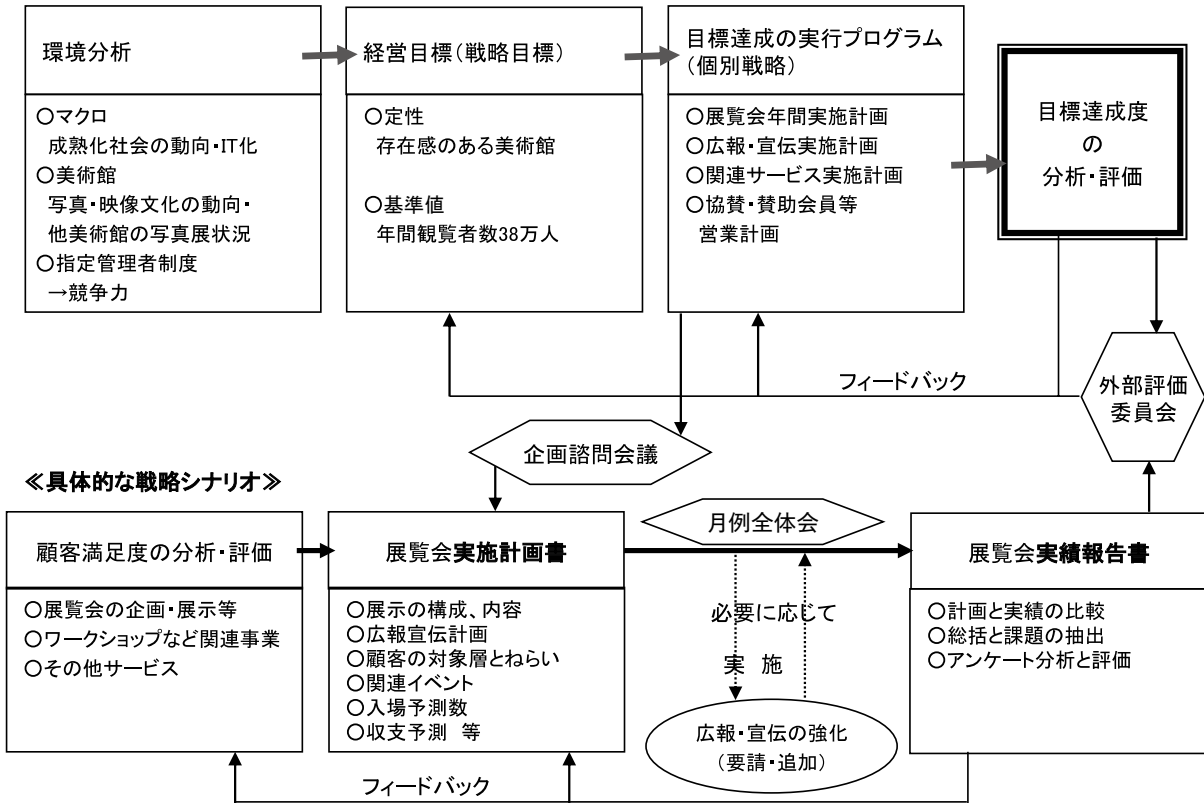
1階ホールで、将来を担う有望な若手新進監督の映画作品や良質な作品の中から、写真美術館にふさわしい映画の上映を行う。

10. 支援会員

写真・映像に係わる文化や芸術等の振興をはかるとともに、東京都写真美術館の活動を支援することを目的として、法人支援会員制度を設立し、より多彩に充実した事業を展開する。

東京都写真美術館の戦略的な運営システム

写真美術館では、民間企業で取組んでいる戦略的経営の考え方や視点を参考にして運営システムを構築しており、環境分析から戦略目標、個別戦略、事業計画さらには目標管理まで一連の仕組みを定めている。



《経営目標の設定》

定性目標 「存在感のある」美術館運営
 とりわけ来館者が「また来たい」と思う魅力的な展示と雰囲気を目指す。
 ○写真愛好家にとどまらず、幅広いジャンル(美術・音楽・映画等)の愛好家が多く来館し、館の存在を一般的に周知できること。
 ○日本を代表する写真美術館として、写真・映像のセンター的役割を果たすとともに、新しい創造活動の展開の場とすること。

年度別コンセプト

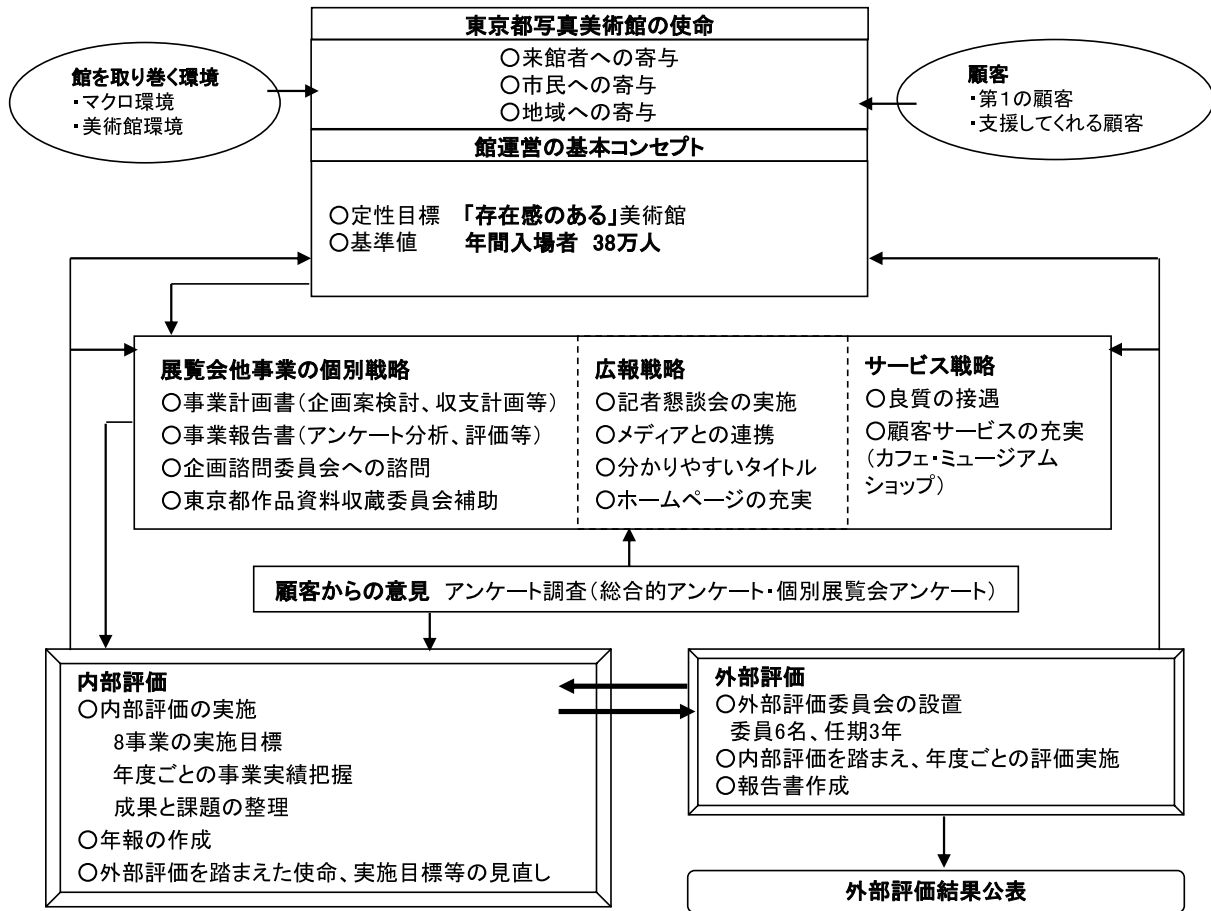
| | |
|----------------------------|--------------------------|
| 平成13年度 「静かな賑わい」 | 平成25年度 「楽しみ方いろいろ美術館」 |
| 平成14年度 「写真(映像)とは何かを伝える」 | 平成26年度 「未来を創造する美術館づくり」 |
| 平成15年度 「感動を与える」 | 平成27年度 「『写真美術館らしさ』とは何か？」 |
| 平成16年度 「明るく迎える美術館」 | 平成28年度 「恵比寿の顔となる美術館」 |
| 平成17年度 「信頼される美術館」 | 平成29年度 「また来たくなる美術館」 |
| 平成18年度 「判りやすく説明する美術館」 | 平成30年度 「たのしむ、まなぶ美術館」 |
| 平成19年度 「対話する美術館」 | 平成31年度 「にぎわいのある美術館づくり」 |
| 平成20年度 「顔が見える美術館」 | 令和2年度 「賑わいある美術館づくり」 |
| 平成21年度 「交流を広げ、つながりを強める美術館」 | |
| 平成22年度 「お客様のニーズにチャレンジ！」 | |
| 平成23年度 「広報マインドと実践」 | |
| 平成24年度 「発信、写美から世界へ」 | |

※令和3年度より年度別コンセプトを設定せず、「東京都写真美術館のミッション」を遂行する。

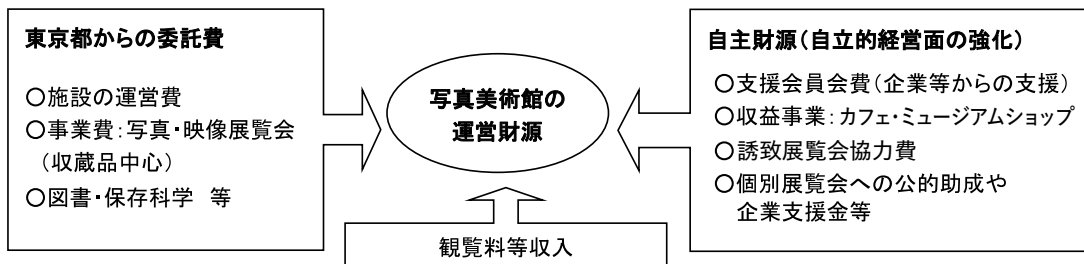
| 定量目標 | | 年間入館者 38万人超 |
|--------|---|-------------|
| 平成13年度 | 227,183人 (前年度比 1.04倍) | |
| 平成14年度 | 364,307人 (" 1.6倍) | |
| 平成15年度 | 413,289人 (" 1.1倍) | |
| 平成16年度 | 431,521人 (" 1.04倍) | |
| 平成17年度 | 441,705人 (" 1.02倍) | |
| 平成18年度 | 443,107人 (" 1.01倍) | |
| 平成19年度 | 365,871人 (" 0.83倍) | |
| 平成20年度 | 415,456人 (" 1.14倍) | |
| 平成21年度 | 428,514人 (" 1.03倍) | |
| 平成22年度 | 427,223人 (" 0.99倍) | |
| 平成23年度 | 429,657人 (" 1.01倍) | |
| 平成24年度 | 407,382人 (" 0.95倍) | |
| 平成25年度 | 404,256人 (" 0.99倍) | |
| 平成26年度 | 238,844人 (前年度比 0.59倍) ※H26.9.24～大規模改修のため休館。 | |
| 平成27年度 | 38,497人 (" 0.16倍) | |
| 平成28年度 | 270,066人 (" 7.01倍) ※H28.9.3～リニューアル・オープン | |
| 平成29年度 | 384,093人 (" 1.42倍) | |
| 平成30年度 | 334,799人 (" 0.87倍) | |
| 平成31年度 | 360,607人 (" 1.08倍) | |
| 令和2年度 | 158,338人 (" 0.44倍) ※R2.2.29～6.1臨時休館 | |
| 令和3年度 | 209,004人 (" 1.32倍) ※R3.4.25～5.31臨時休館 | |

基準値38万人(参考目標値*:22万8千人)
 *コロナ影響を勘案した目標数に設定
令和4年度 318,262人 (前年度比1.52倍)

館運営と事業評価の概念



運営財源



当館のミッションである「存在感のある美術館」を達成するため、オンライン事前予約システムなど全館の感染防止対策を徹底し、安心安全な館運営を第一として取り組んだ。そのうえでギャラリートークを再開させるなど、鑑賞機会の充実に努め、館の存在の周知や写真・映像のセンター的役割の実践を図った。

展覧会

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら、独自企画によって魅力あふれる18本の展覧会を開催した。
- ・展覧会の理解を深めるためのアーティストトーク、学芸員によるギャラリートーク等は、ソーシャルディスタンスを考慮し安全に実施するほか、オンラインでも配信した。

作品収集

- ・東京都による作品資料収蔵委員会の審議を経て、413点の作品を収集した。
- ・収蔵作品合計37,312点（令和5年3月31日現在）

作品管理

- ・既収集作品の著作権処理や作品データを整備し、東京都歴史文化財団が運営する「Tokyo Museum Collection (ToMuCo)」において公開した。

教育普及事業

- ・手話通訳付展覧会トークや視覚障害者をつくる美術鑑賞ワークショップなど様々なプログラムを展開した。また、来館、オンライン、出前によるスクールプログラムのほかオープンワークショップやTOP写真部などのプログラムを実施し、多くの方が美術館を楽しみ学ぶ機会を提供した。

◆恵比寿映像祭

- ・「テクノロジー？」を総合テーマに、展示や上映、教育普及プログラム、シンポジウム、CCBT（シビック・クリエイティブ・ベース東京）との連携による野外展示など、多様なプログラムを実施した。
- ・今年度より開始したコミッション・プロジェクトでは、日本を拠点に活躍する新進アーティストを選出し、制作委嘱した新作を令和5年3月26日まで延長して上映・展示した。

◆図書室

- ・来館者が気軽に立ち寄ることができるよう、展覧会関連図書の紹介やエフェメラの展示を充実させて集客を図った。
- ・感染対策には引き続き留意しながらも予約制を終了し、図書、雑誌を通常どおり配架し、利用者の利便性向上を図った。

◆支援会員向けイベント

- ・支援会員向けに特別内覧会を実施した。
- ・支援会員様向謝恩報告会を開催し併せて映画上映会を実施した。

◆広報活動

- ・公式ツイッターによる展覧会情報やイベント告知など、SNSの機能を利用した広報を実施した。
- ・交通広告を積極的に活用し、多くの方への周知を図った。

◆カフェ

- ・人気のフルーツをたっぷり使った「季節のパフェ」をはじめ、素材を活かしたこだわりメニューにより、来館者の鑑賞後の休憩や待ち合わせの場を提供した。
- ・当館の展覧会とコラボしたメニューを開発し、来館者が楽しめるような取り組みを実施した。

◆新型コロナウイルス感染症対策

- ・来館者の検温、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスなど感染予防対策を徹底した。

企画諮問会議

座長 島 敦彦 国立国際美術館長
副座長 榎木 野衣 多摩美術大学美術学部教授
植草 学 信濃毎日新聞社文化部記者
木ノ下智恵子 アートプロデューサー、大阪大学共創機構
社会学共創本部准教授
高島 直之 武蔵野美術大学造形学部芸術文化学科教授
都筑 正敏 豊田市民芸館 館長
原 久子 大阪電気通信大学総合情報学部教授

開催日 令和4年12月6日(火)

議 題 令和4年度実績及び令和5年度計画について(報告事項)
新たな展覧会企画について

審議事項 令和6年度以降の展覧会の考え方について

外部評価委員会

副座長 杉田 敦 女子美術大学芸術学部教授
倉石 信乃 明治大学大学院理工学研究科教授
片岡 英子 ニューズウィーク日本版副編集長・フォト・
ディレクター
服部 一人 日本大学芸術学部教授/当館ボランティア
川村 浩一 サッポロ不動産開発株式会社
取締役執行役員 恵比寿事業本部長

第1回外部評価委員会

開催日 令和4年4月14日(木)

議 題 令和3年度事業外部評価項目(事業報告)の聴取について

第2回外部評価委員会

開催日 令和4年5月12日(木)

議 題 令和3年度事業評価について

記者懇談会

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から実施を見送り。

作品資料収蔵委員会

【収集部会】

委員長 逢坂恵理子 独立行政法人 国立美術館理事長/
国立新美術館長
五十嵐 卓 SOMPO美術館 参事
植松 由佳 国立国際美術館学芸課 学芸課長
高橋しげみ 青森県立美術館 美術企画課学芸主幹
畠中 実 NTTインターコミュニケーション・センター
学芸課長 主任学芸員
林 洋子 文化庁芸術文化調査官

【評価部会】

荒木 夏実 東京藝術大学准教授
飯田志保子 インディペンデント・キュレーター
石田 克哉 MEMディレクター
高橋 朗 PGIディレクター
松永真太郎 横浜美術館 首席学芸員
松本 綾子 nap galleryディレクター
南 雄介 前愛知県美術館館長
矢野 進 世田谷美術館学芸部美術担当マネージャー

開催日 令和4年11月1日(火)

議 題 令和4年度新規収蔵作品の選定

| | |
|---------|---|
| 4月14日 | 第一回外部評価委員会 |
| 5月12日 | 第二回外部評価委員会 |
| 6月1日 | [図書室] 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための予約制を終了し 自由閲覧再開 |
| 10月1日 | 都民の日 展覧会無料サービス |
| 11月1日 | 作品資料収蔵委員会 |
| 12月6日 | 企画諮問会議 |
| 1月2日・3日 | お正月特別開館 |
| 1月21日 | 開館記念日 |

受賞

- 「回転アニメーションWebアプリ マジカループ」
(教育普及プログラムによるオリジナル教材)
2022年度「アジアデジタルアート大賞FUKUOKA」
一般カテゴリー／エンターテインメント(産業応用)部門 優秀賞受賞
- 澤田華
(令和4年度自主企画展「見るは触れる 日本の新進作家vol.19」)
令和4年度京都市芸術新人賞